

平成23年度 国立大学法人佐賀大学 年度計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

学士課程教育の内容・成果に関する具体的方策

1. 「全学教育機構」を設置し、引き続き、全学教育システム（教育カリキュラム、教育組織等）の設計を進める。
2. 前年度に策定した「学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」について、新たな教養教育を実施する平成25年度を見据えた見直しに向けた検討を行う。
3. 引き続き、現在行っている分野横断的教育プログラムに加えて、新たに実施可能な分野・科目についての検討を行う。
- 4-1. 引き続き、大学教育委員会はシラバスの充実やGPAの積極的な活用などを通じた単位制度の実質化を進める。
- 4-2. 引き続き、「学位授与の方針」を考慮しつつ、各学部において学習成果を総合的に判断する取り組みを進める。

大学院課程教育の内容・成果に関する具体的方策

- 5-1. 大学教育委員会は、研究科間共通科目の実施に向けた方針を定める。
- 5-2. 各研究科は、大学院課程の実質化を目指して、「学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」に基づいた教育プログラムの検証と改善を進める。
6. 大学教育委員会は、前年度の検討結果に基づき、各研究センターやプロジェクト型研究を行う研究組織に大学院教育機能を持たせ、研究成果を踏まえた教育プログラムを提供する方法を提案する。
7. 引き続き、「学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」に沿って教育・研究指導プロセス・方法の検証と改善を進める。

入学者受け入れに関する具体的方策

【学士課程・大学院課程】

8. これまでに行った調査・解析結果に基づき、学部及び研究科において各入試方法の改善に関する検討と取り組みを進める。

【学士課程】

9. 前年度に見直したジョイントセミナーをはじめとする高大連携の取り組みを継続しつつ、本取り組みが十分に機能しているかを検証する。

【大学院課程】

10. 引き続き、各研究科は、社会人や留学生を対象とする秋季入学制度導入について検討する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

教養教育の実施体制に関する具体的方策

11. 「全学教育機構」を設置し、マネジメント体制等を整備する。

教職員の配置に関する具体的方策

- 12-1. 「全学教育機構」を設置し、教員の配置、教員組織の編成方針等に従い、教員の配置を開始する。
- 12-2. 引き続き、学部・研究科において「カリキュラム編成・実施方針」に即した教員配置の在り方を検証し、必要に応じて見直しを行う。

教育環境の整備に関する具体的方策

- 13-1. ICTを活用した教育環境の整備に必要な課題の対応策を検討し、整備を進める。
- 13-2. 引き続き、各学部等及び附属図書館は自学自習スペースの充実について検討し、必要に応じて対策を講じる。

教育の質の改善のためのシステムに関する具体的方策

- 14-1. ティーチング・ポートフォリオ導入の方針に従い、教員に幅広く導入する仕組みを検討する。
- 14-2. 前年度に作成した実施計画に沿って、教員の教育改善を支援するシステムの構築と、改善のためのPDCAサイクル機能強化に向けた取り組みを進める。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

- 15-1. ラーニング・ポートフォリオを平成23年度入学生から導入し、実施状況を検証する。
- 15-2. ラーニング・ポートフォリオを活用したチューターによる学習支援を導入し、実施状況を検証する。
- 15-3. 学生による支援システムを活用し、学生支援機能の充実を図る。
- 16-1. 前年度の学生支援室による検証・検討の結果に基づき、生活支援策を策定し、実施する。
- 16-2. 学生支援室は、学生の課外活動やボランティア団体が共同で利用できる物品保管庫兼集会所を新規に設置し提供する。
- 16-3. キャリアセンターは正課外のキャリアガイダンスの充実に取り組む。
- 16-4. ラーニング・ポートフォリオの活用等、修学あるいは生活に関する悩みを抱えている学生を早期に発見する仕組みを試みるとともに、各学部・各研究科は、実施した学生メンタルヘルスケアシステムを検証する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

研究水準の向上に関する具体的方策

- 17-1. 引き続き、基礎的・基盤的研究への支援として、将来性のある研究シーズの選定と研究支援を実施するとともに、そのために実施した研究評価の方法を検証する。また、前年度に見直した奨励研究費の配分方法を検証し、更に改善する。
- 17-2. 引き続き、本学の教育研究者組織に適した若手採用スキームの設計や研究者支援策などを検討し、大学院生・ポスドクを含めた若手研究者の育成に向けた多面的な取り組みにより、研究活動の活性化を図る。
- 17-3. 引き続き、学内研究プロジェクトの選定と研究支援を実施するとともに、そのために実施した研究評価の方法を検証する。

研究成果の地域・社会への還元に関する具体的方策

18. 引き続き、地域に密着した研究及び社会のニーズに応える重点的研究を推進するための支援を実施するとともに、研究成果の地域・社会への還元を促す研究評価方法を検討する。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

研究の質の向上システムに関する具体的方策

19. 総合研究戦略会議のアドバイザーボードの外部アドバイザーの意見を取り入れ、研究戦略に反映する。

重点領域研究の推進体制に関する具体的方策

20. 新たな学内研究プロジェクトを選定し、その研究を行う研究組織の構築を組織的に支援する。
21. 海洋エネルギー研究センターは、共同研究の受け入れ件数を増加させるなど、共同利用・共同研究拠点としての機能を向上させるとともに、研究成果を積極的に社会に情報発信する。

研究環境の整備に関する具体的方策

22. 引き続き、本学の教育研究者組織に適した若手採用スキームの設計や研究者支援策などを検討し、大学院生・ポスドクを含めた若手研究者の育成に向けた多面的な取り組みにより、研究活動の活性化を図る。
23. 女性研究者支援事業の外部評価の結果を踏まえ、支援策を見直し、女性研究者が働きやすい研究環境の整備のための取り組みを継続的に実施する。
24. 引き続き、外国人研究者受け入れに関する規程等の整備を進めるとともに、短期雇用の制度を活用するための支援策を検討する。
25. 国内外の大学・研究機関とのネットワーク型共同研究の実態調査結果を基に、抽出課題の解決など、共同研究の推進施策を検討し、実施する。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

26. 引き続き、シームマップの充実と公開を進め、地域ニーズとのマッチング課題を解決するために必要な機能を検討し、体制の整備を図る。
27. 既存の包括連携事業の成果の検証を行い、新たに策定する基本方針に基づいて、平成24年度から26年度の包括連携事業を策定する。

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

28. 前年度に策定した「佐賀大学国際戦略構想」を踏まえ、部局の国際教育プログラムの開発を支援する。また、新たなDDP、ツィニング・プログラム等のジョイントプログラムの構築に向け、協議を進める。
- 29-1. 国際交流の実績のある重点大学を中心に、帰国外国人研究者（OB）と連携して人的ネットワーク構築を図るとともに、質の高い留学生のリクルート支援体制を強化する。
- 29-2. 平成21年度後学期から改訂した留学生用日本語カリキュラムを検証し、更に充実させる。
- 29-3. 佐賀大学基金による私費外国人留学生向け奨学金支給の拡大を検討する。
- 29-4. 留学生センターと連携し、引き続き留学生の就職、インターンシップ等についての希望調査を実施し、留学生向け就職情報の提供、就職ガイダンス、キャリア教育等により就職支援の強化及びインターンシップを充実する。
30. 外国人研究者の受け入れ状況の実態調査結果を基に、抽出課題の解決など、年度計画番号24及び25と連動して、諸外国の研究者を積極的に受け入れるための環境整備を検討し、順次実施する。
31. 「国際交流センター（仮称）」の設置に向けて、国際交流センター（仮称）設置準備委員会において、センターの業務内容、組織等を設計する。

(3) 附属病院に関する目標を達成するための措置

地域包括医療の拠点としての役割を発揮するための具体的方策

- 32-1. 地域医療連携室は、引き続き医療関連の相談など患者ケアに対応する。また、前年度に開始した胃がん、大腸がんなどの地域連携バスを県内医療機関と進める。
- 32-2. 引き続き、佐賀県の地域医療再生計画に基づき、地域医療支援学講座を運営し、地域医療支援センターを充実する。
- 33-1. 佐賀県診療録地域連携システムやICTを活用して、診療情報を共有する医療機関を拡大する。
- 33-2. ICTを活用した地域連携バスの運用に必要な機能について調査する。

医療の質の向上に関する具体的方策

- 34-1. 引き続き、病院間相互チェックの実施やインシデント速報システムの検証を行い、院内事故調査委員会及び医療安全管理システムの強化を図る。
- 34-2. 前年度に作成したMRSA肺炎、カテーテル血流感染及び尿路感染の診療指針を活用する。また、各診療科において頻度の高い感染症の診療指針を作成する。
- 34-3. 引き続き、研修認定医療機関（臨床研修病院）である本院並びに佐賀県立病院好生館において、二年次卒業臨床研修中の医師を対象に、感染症診療を指導する。

- 34-4. 引き続き、医療安全、院内感染研修会を計画的に実施する。
- 35-1. 引き続き、キャンサーボードによる腫瘍カンファレンスなど、横断的・包括的ながん診療を進める。また、胃がん、大腸がんなどのがん診療の地域連携バスを運用する。
- 35-2. がん診療連携拠点病院における院内がん登録の標準登録様式を改訂し、国際対がん連合（UICC）によるTNM分類の改定に伴う登録の体制強化を図る。

臨床研究の推進に関する具体的方策

- 36-1. 臨床研究データを有効に活用するため、医療情報システム（電子カルテ）からのデータ抽出方法を改善し、データウェアハウスの検索機能の充実を図る。また、院内や県内の医療機関とICTを活用し、臨床研究を推進する。
- 36-2. 専門家による講習会の受講を促し、他施設の高度医療・先進医療技術修得のために職員の派遣を行い、高度医療・先進医療の技術開発を推進する。

医療人育成に関する具体的方策

- 37-1. 研修医による市民対象の講座を継続し、コミュニケーション能力に不可欠な知識を習得する学習会を開催する。
- 37-2. 引き続き、コミュニケーションに不可欠な知識・技能に関して、看護部門等多職種者を指導・評価者として活用し、コミュニケーションに関する講演会を開催する。
- 37-3. 引き続き、どの診療科にも共通する基本的な臨床技能など、卒後臨床研修センターが看護部門と協力して、合同の教育企画を実施する。
- 37-4. 引き続き、卒後臨床研修センターが各診療科と協力して、専門的なシミュレーション教育を企画し、院内研修会への積極的な参加を促す。

病院運営に関する具体的方策

- 38. 管理会計システム（Sagacious）による部門別収支分析を行い、各診療科や中央部門の認識、理解及び主体的な経営改善の取り組みを促進し、健全で効率的な病院運営を図る。
- 39. 院内のクリティカルパスの運用・活用状況を調査する。

(4) 附属学校に関する目標を達成するための措置

教育活動や学校運営の改善に関する具体的方策

- 40. 引き続き、幼小・小中接続型教育プログラム開発のために領域や教科の接続に関する研究や、発達障害児を対象とする教育実践の研究と実証を附属学校園において行う。
- 41. 引き続き、附属学校園は、教科的学力と心身の発達との関連などの教育課題に関する研究成果を研修会や協議会などを通じて発信する。
- 42-1. 引き続き、文化教育学部は、「教育実践フィールド演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」の連携や評価方法を整備し、実施体制の強化を図る。
- 42-2. 引き続き、教育学研究科は、「教育実践フィールド研究」の検証を行うとともに、附属学校園での実施拡大を図る。
- 42-3. 引き続き、文化教育学部と附属学校園は、医学部と連携し、発達障害や不登校児童への支援力養成のために、臨床教育実習やカリキュラム開発を更に進める。
- 43. 引き続き、文化教育学部と附属学校園は、佐賀県教育委員会と連携し、共同して教育研究活動をするためのマネジメント体制を強化する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

戦略的な組織マネジメントに関する具体的方策

- 44-1. 理事室体制、企画立案を行う室、各種会議及び委員会の運営体制などを点検し、効率的な運営、機動的な体制を整備する。
- 44-2. 各部局等との意思疎通を図るため、前年度に策定した部局の中期目標・中期計画の実施状況等について法人本部と部局の意見交換を行う。
- 44-3. 学外者の意見の一層の活用を図るため、経営協議会の外部委員や顧問などから聴取した意見を大学運営に役立てるとともに、その反映状況をホームページ上で公表する。
- 45-1. 引き続き、学長の裁量による経費を確保するとともに、前年度に導入した「教育研究活動の評価結果を踏まえた競争的な予算配分の仕組み」の検証を行う。
- 45-2. 引き続き、教育研究組織の見直し、再編等に沿って戦略的な人員配置を行う。

教育研究組織編成の見直しの方向性

- 46-1. 経済学部の改組計画に基づき、カリキュラムや教員配置計画など具体的な計画を策定し、関係機関との協議を進める。
- 46-2. 引き続き、今後の教員需要動向等を踏まえ、文化教育学部学校教育課程の入学定員等の適正規模及び組織について検討する。
- 46-3. 引き続き、平成22年度改組の工学系研究科（後期課程）の教育課程及び組織整備を着実に進める。
- 46-4. 引き続き、平成22年度改組の農学研究科（修士課程）の教育課程及び組織整備を着実に進める。
- 46-5. 前年度に策定した「研究センター及び研究プロジェクトの評価要領」に基づき、研究センター等の評価・検証を行い、今後の組織編成の在り方を検討する。
- 47. 前年度に引き続き、平成20年度に改組した医学系研究科博士課程における入学者の受け入れ状況、修学状況等を学年進行の推移を追って分析し、適切な入学定員規模の検討を進める。

ステークホルダーの活用による大学運営の改善に関する具体的方策

- 48. 前年度に策定したステークホルダーに対する取り組み計画を踏まえ、優先的に取り組むべき課題から実行し、大学運営の改善に反映した状況をホームページ上で公表する。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- 49-1. 事務組織再編計画に沿って、事務組織体制を整備する。
- 49-2. 引き続き、事務改善委員会で業務のスリム化、効率化を検討し、実施可能なものから着手する。また、ICT化の調査・検討を引き続き行い、実施可能なものから着手する。
50. 新たな人材養成システムとして、事務職員の階層毎に受講する研修と階層に応じて必要なビジネススキルを学ぶ研修とを関係づけた研修体系を策定する。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

51. 外部研究資金の獲得に向けて、大学シーズや研究成果を発信する。また、企業等との共同研究・共同開発の活性化を図るため、ニーズ・満足度等の調査を行う。
52. 科学研究費補助金の申請・採択件数の増加を図るための取り組みを検証し、必要に応じて改善策を講じる。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

人件費の削減に関する具体的方策

53. 学長管理定数の弾力的な管理・運用、事務組織のスリム化などにより、人件費管理を適切に行う。なお、平成23年度は概ね1%の人件費を削減する。

人件費以外の経費の削減に関する具体的方策

54. 経費抑制を図るため、省エネ効果の高い設備等の整備を引き続き行うとともに、他大学等の取り組み事例等も参考にして光熱水料の削減計画について検討する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

55. 役職員宿舍の整備手法ごとの収支見込みの分析を行い、宿舍の整備計画等策定に向けた検討を行う。

Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- 56-1. 前年度から全学的に導入した「中期目標・中期計画進捗管理システム」による年度計画の進捗管理並びに実績・データ等の収集作成作業を検証し、より効率的な運用方法を検討する。
- 56-2. 「中期目標・中期計画進捗管理システム」を利用した自己点検・評価等の取り組みを検証し、より効率的な活用方法を検討する。
- 56-3. 前年度に策定した「自律的な自己点検・評価の実施及び点検・評価結果を活用したマネジメントサイクルに関する方針」に基づき、評価結果を大学運営の改善に反映させる取り組みを行い、その効果と問題点を点検する。
- 56-4. 前年度に策定した「監査業務及び指摘事項に関する法人の検討サイクル」の検証を行い、必要に応じて見直す。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

- 57-1. 継続して教育研究活動や大学運営に関する情報を発信するとともに、効果的な情報発信手段を検討するために、新入生・在学生等に対して広報媒体に関するアンケート調査を行い、そのデータ分析を行う。
- 57-2. 広報対象者を明確にし、効率的・効果的な情報発信を行う。

Ⅴ その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

- 58-1. 施設設備を良好な状態に保つため、キャンパスマスタープランの基本方針に基づき、老朽施設の改善整備を実施する。
- 58-2. 施設利用状況調査を継続し、施設を有効に活用するための施設マネジメントを更に推進する。
59. 附属病院再整備計画に基づき、第一ステージの南・北新棟整備に着手する。

2 安全管理と環境に関する目標を達成するための措置

- 60-1. 引き続き、講習会等による安全衛生の啓発、作業環境測定に基づいた環境整備など、安全衛生に関する全学的な取り組みを推進する。
- 60-2. 引き続き、災害、事件・事故等に備えるため、防災訓練等を実施するとともに学生に対して「安全の手引き」を周知する。
- 61-1. 引き続き、「エコアクション21」に関わる内部監査員の養成や部局間相互評価の実施など、環境マネジメントシステムの整備を進め、更新審査を受審し、認証・登録を継続する。
- 61-2. 引き続き、学生・教職員に対する環境教育を推進するとともに、学生による「エコアクション21」の取り組みを支援する。

3 情報基盤の強化に関する目標を達成するための措置

62. セキュリティを強化するために、引き続き、情報リテラシー・セキュリティ講習会の開催、情報セキュリティポリシーの見直し、規程類の整備等を行う。

4 男女共同参画の推進に関する目標を達成するための措置

63. 本学の女性研究者支援事業の成果の検証に基づき、今後の男女共同参画事業の在り方を検討し、全学的な男女共同参画推進体制の見直しを行う。また、本学の男女共同参画基本方針に沿って、ワークライフバランスに配慮した働きやすい環境整備を進める。

5 法令遵守に関する目標を達成するための措置

64. 前年度に策定した法令遵守実施計画に基づき、全学的な取り組みを行う。

VI 予算(人件費の見積りを含む。), 収支計画及び資金計画

1 予算

平成23年度 予算

(単位:百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	11,074
施設整備費補助金	310
船舶建造費補助金	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	0
補助金等収入	0
国立大学財務・経営センター施設費交付金	52
自己収入	19,742
授業料, 入学金及び検定料収入	4,530
附属病院収入	15,068
財産処分収入	0
雑収入	144
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1,511
引当金取崩	83
長期借入金収入	1,747
貸付回収金	0
承継剰余金	0
目的積立金取崩	0
計	34,519
支出	
業務費	30,064
教育研究経費	10,197
診療経費	19,867
施設整備費	2,109
船舶建造費	0
補助金等	0
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1,511
貸付金	0
長期借入金償還金	835
国立大学財務・経営センター施設費納付金	0
計	34,519

[人件費の見積り]

期間中総額15,720百万円を支出する。(退職手当は除く。)

(うち, 総人件費改革に係る削減対象となる人件費総額 11,130百万円)

注)「産学連携等研究収入及び寄附金収入等」のうち, 前年度よりの繰越額からの使用見込額3,591万円。

VI 予算(人件費の見積りを含む。), 収支計画及び資金計画

2 収支計画

平成23年度 収支計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
費用の部	
経常費用	32,352
業務費	29,102
教育研究経費	3,154
診療経費	8,224
受託研究費等	799
役員人件費	287
教員人件費	9,107
職員人件費	7,531
一般管理費	559
財務費用	138
雑損	0
減価償却費	2,553
臨時損失	0
収入の部	
経常収益	32,674
運営費交付金収益	10,878
授業料収益	3,479
入学金収益	532
検定料収益	119
附属病院収益	15,068
受託研究等収益	799
補助金等収益	0
寄附金収益	684
財務収益	3
雑益	141
資産見返運営費交付金等戻入	275
資産見返補助金等戻入	260
資産見返寄附金戻入	103
資産見返物品受贈額戻入	333
臨時利益	0
純利益	322
目的積立金取崩益	0
総利益	322

※ 損益が一致しない理由

- ・ 附属病院に係る債務償還経費のうち元金相当額(696百万円), 資産取得予定額(638百万円)は費用計上しないため, 費用が減少。
- ・ 附属病院収益により建物工作物等を取得または取得予定であり, 減価償却費相当額(1, 012百万円)の戻入処理を行わないため, 収益が減少。

VI 予算(人件費の見積りを含む。), 収支計画及び資金計画

3 資金計画

平成23年度 資金計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
資金支出	35,862
業務活動による支出	30,224
投資活動による支出	3,378
財務活動による支出	835
翌年度への繰越金	1,425
資金収入	35,862
業務活動による収入	31,800
運営費交付金による収入	10,843
授業料・入学金及び検定料による収入	4,269
附属病院収入	15,068
受託研究等収入	786
補助金等収入	0
寄附金収入	690
その他の収入	144
投資活動による収入	362
施設費による収入	362
その他の収入	0
財務活動による収入	1,747
前年度よりの繰越金	1,953

VII 短期借入金の限度額

○ 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

28億円

2 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

医学部附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物について担保に供する。

Ⅸ 剰余金の使途

○ 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

Ⅹ その他

1 施設・設備に関する計画

施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
・(医病)病棟・診療棟 ・小規模改修	総額 2,109	施設整備費補助金 (310)
		国立大学財務・経営センター施設費交付金 (52)
		長期借入金収入 (1,747)

(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

2 人事に関する計画

1) 教職員の配置関係

○ 「全学教育機構」を設置し、教員の配置、教員組織の編成方針等に従い、教員の配置を開始する。

2) 研究環境の整備(人事施策関係)

- 引き続き、本学の教育研究者組織に適した若手採用スキームの設計や研究者支援策などを検討し、大学院生・ポスドクを含めた若手研究者の育成に向けた多面的な取り組みにより、研究活動の活性化を図る。
- 女性研究者支援事業の外部評価の結果を踏まえ、支援策を見直し、女性研究者が働きやすい研究環境の整備のための取り組みを継続的に実施する。
- 引き続き、外国人研究者受け入れに関する規程等の整備を進めるとともに、短期雇用の制度を活用するための支援策を検討する。

3) 戦略的な組織マネジメント関係

○ 引き続き、教育研究組織の見直し、再編等に沿って戦略的な人員配置を行う。

4) 事務職員等の養成関係

○ 新たな人材養成システムとして、事務職員の階層毎に受講する研修と階層に応じて必要なビジネススキルを学ぶ研修とを関係づけた研修体系を策定する。

5) 人件費削減関係

○ 学長管理定数の弾力的な管理・運用、事務組織のスリム化などにより、人件費管理を適切に行う。なお、平成23年度は概ね1%の人件費を削減する。

(参考1) 平成23年度の常勤職員数 1,282人

また、任期付職員数の見込みを 299人とする。

(参考2) 平成23年度の人件費総額見込み 15,720百万円(退職手当は除く。)

別表(学部の学科, 研究科の専攻等)

文化教育学部	学校教育課程	360 人	(うち教員養成に係る分野	360 人)
	国際文化課程	240 人		
	人間環境課程	240 人		
	美術・工芸課程	120 人		
	3年次編入学(共通)	40 人		
	計	1,000 人	(うち教員養成に係る分野	360 人)
経済学部	経済システム課程	560 人		
	経営・法律課程	540 人		
	計	1,100 人		
医学部	医学科	597 人	(うち医師養成に係る分野	597 人)
	看護学科	240 人		
	3年次編入学(看護学科)	20 人		
	計	857 人	(うち医師養成に係る分野	597 人)
理工学部	数理科学科	120 人		
	物理科学科	160 人		
	知能情報システム学科	240 人		
	機能物質化学科	360 人		
	機械システム工学科	360 人		
	電気電子工学科	360 人		
	都市工学科	360 人		
	3年次編入学(共通)	40 人		
	計	2,000 人		
農学部	応用生物科学科	180 人		
	生物環境科学科	240 人		
	生命機能科学科	160 人		
	3年次編入学(共通)	20 人		
	計	600 人		
教育学研究科	学校教育専攻	12 人	(うち修士課程	12 人)
	教科教育専攻	66 人	(うち修士課程	66 人)
	計	78 人	(うち修士課程	78 人)
経済学研究科	金融・経済政策専攻	8 人	(うち修士課程	8 人)
	企業経営専攻	8 人	(うち修士課程	8 人)
	計	16 人	(うち修士課程	16 人)
医学系研究科	医科学専攻	30 人	(うち修士課程	30 人)
	看護学専攻	32 人	(うち修士課程	32 人)
	計	62 人	(うち修士課程	62 人)
	医科学専攻	120 人	(うち博士課程	120 人)

工学系研究科	物理科学専攻	30 人 (うち博士前期課程	30 人)
	機械システム工学専攻	54 人 (うち博士前期課程	54 人)
	電気電子工学専攻	54 人 (うち博士前期課程	54 人)
	知能情報システム学専攻	32 人 (うち博士前期課程	32 人)
	数理科学専攻	18 人 (うち博士前期課程	18 人)
	都市工学専攻	54 人 (うち博士前期課程	54 人)
	循環物質化学専攻	54 人 (うち博士前期課程	54 人)
	先端融合工学専攻	72 人 (うち博士前期課程	72 人)
	計	368 人 (うち博士前期課程	368 人)
	システム創成科学専攻	48 人 (うち博士後期課程	48 人)
	※エネルギー物質科学専攻	9 人 (うち博士後期課程	9 人)
	※システム生産科学専攻	7 人 (うち博士後期課程	7 人)
	※生体機能システム制御工学専攻	14 人 (うち博士後期課程	14 人)
	計	78 人 (うち博士後期課程	78 人)
農学研究科	生物資源科学専攻	80 人 (うち修士課程	80 人)
文化教育学部			
附属小学校	720人		
	学級数 18		
附属中学校	480人		
	学級数 12		
附属特別支援学校	60人		
	学級数 9		
附属幼稚園	90人		
	学級数 3		

(注)表中の※を付した専攻は、研究科の改組により学生募集を停止したものである。